

平成 29 年度第 2 回安城市自立支援協議会 議事録要旨

日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）

午後 2 時 10 分～午後 2 時 50 分

場所：安城市役所本庁舎 3 階 第 10 会議室

出席者：神谷委員、加藤研一委員、清水委員、飯島委員、藤井委員、中野委員、杉浦委員、服部委員、加藤重豪委員、都築文明委員、佐藤委員、薮内委員、山北委員、小川委員、山本委員

欠席者：都築智委員、石川委員、

同席者：作業部会（飯野会長）

事務局：福祉部次長、障害福祉課長、課長補佐、係長、担当

ふれあいサービスセンター（齋藤所長、高野係長、小田、城内）

第 2 回安城市障害者福祉計画策定委員会に引き続き第 2 回安城市自立支援協議会を開始

典礼：（司会）：事務局課長

1 開会（欠席者及び同席者の報告）

【事務局課長】

欠席者：都築智委員、石川委員。

同席者：作業部会長（作業部会の活動報告の説明のため）。

安城市自立支援協議会設置要綱第 4 条の規定により、以後、議事の取り回しは委員長が行う。

2 議題

（1）第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画について（報告）

【事務局】

事務局係長説明。

【委員長】

質疑を募るも、質問無し。

（2）作業部会及び各担当者会における活動報告について（報告）

ア 作業部会における活動報告について…資料 1

イ 各担当者会における活動内容について…資料 2

【事務局説明】

作業部会長資料 1、資料 2 説明

【委員長】

質疑を募る。

【委員長】

作業部会が7つのほかの担当者会を統括しているということであるが、作業部会は、地域生活支援拠点等のプロジェクトチームも統括しているということですか。

【事務局】

別組織です。

【D 委員】

今、当事者会を考えているということですが、当事者会というのは、結局、当事者の声聞くということでは。その意味では、関係団体等懇話会が既に有り、それとの違いが分からない。関係団体懇話会と、この当事者会との違いは。

【作業部会長】

当事者の声を聴くというのは非常に大切なことであるが、当事者御本人が声を出して意見を言う場が極めて少ない。それを何とかこの自立支援協議会の中につくりたいという思いがあります。先進地域が大阪府の堺市。そこでは、身体の方、精神の方、知的の方が、同じテーブルで活発な意見を交換していらっしゃるそうです。そこに、ことしの1月に数名で、視察に行ったという経緯があります。ただ、大阪府堺市においても、一足飛びにそのような、活発意見交換が行われるような、状態になったわけではなくて、そこに紆余曲折があり、頼りになるアドバイザーの方もいて、今の状態になっている。

身体知的精神とそれぞれの特徴・特性があるので、最初から3障害混ぜて協議するのがいいのか、障害別に話を伺ったほうがいいのか、どのようにやっていったらいいのか、ということ、今協議しています。関係団体懇話会と同じく障害者の方を取り巻く団体とか、御家族からの声を聞くということではなくて、御本人から直接声を聞く場を作ろうとしているということです。

【D 委員】

知的の場合、重度の方は本人からは声が發せなくて、やっぱり親が代弁しなければならないところが随分ある。そういった面では、障害者の親は参加できるのでしょうか。

【作業部会長】

特に知的障害の重度な方は、自分で意見や思いを表出しにくいという特徴がありますので、親御さんが御本人の代弁者というのは紛れもない事実だと思います。

ただ、今作業部会において考えているのは、ちょっと委員の思いから、離れるかもしれないですが、まずは、御意見の表出できる当事者の方の御意見が言える場をつくらうとしています。その先には、御家族も当事者だという流れになっていく可能性があります。そうなったときは当然、会に参加していただくというような可能性はあると思っています。現在はそこまでの話はありません。

【B 委員】

2 ページ、サルビー見守りねっとの利用検討のところ、先ほど、精神障害の方は使いづらいというような話に聞こえたのでお聞きしたい。私は、地域ケア推進会議の方へも委員で出ていますが、その場では、支障があるというという話は表面に出てな

いです。支障があって使いづらいというのはどういうことでしょうか。

【作業部会長】

支障というのは、例えば共有する情報は個人情報だから、個人情報をできるだけ知られたくないっていう、御本人さんも当然いらっしゃる。また、事業所によっても、例えば会社で、スマホを持たせている所もあるし、個人の小さい事業所ですと、個人のスマホでそういう業務もやっているところもある。そうすると、情報の漏えいという観点からすると個人のスマホでそういう大事な情報をやりとりするのはいかなものかっていうのもあって、今のところ、障害福祉サービスの居宅においては、それを導入するのは、時期尚早、ハードルがまだまだ高いというところで、今介護保険の方ではどうしてみえるのか話を聞かせてもらっているところです。

【B 委員】

サルビー見守りネットの開始から1年以上で経っており、色々、当然問題点もあるのでしょうけども、今のところは新たに追加で、そのサービスですか、ネットの利用者になりたいという申し出が有るような状況だと私は聞いているので、どこがそう支障があったかなと。今言われる個人情報ということはもちろんあるのでしょうけど、それは通常の介護の方でも一緒のはずなので、こういうヘルパーさん同士の情報交換が進んでいけば、だんだん解消されていくのかなというふうに思いました。

【作業部会長】

実際の話、居宅担当者会の中だけでこの話が行われていて、つい、1 番直近の担当者会においては、もう居宅担当者会の中だけでこのこと話し合っても埒が明かないよね、作業部会に上げてみようという話になって、今度作業部会にたぶん上がってくるのではないかと考えています。

(3)：地域生活支援拠点について…資料3

【事務局説明】

事務局係長資料3説明

活動内容について、プロジェクトチームリーダーである山北委員が報告

【委員長】

質疑を募るも、質問無し。

(4) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて（報告）…資料4

【事務局説明】

事務局担当、資料4報告

【委員長】

質疑を募る。

【委員長】

相談窓口は障害福祉課ですか。

【事務局担当】

はい、そうです。

【委員長】

差別解消の相談窓口の広報はどんなことをしていますか。

【事務局担当】

ホームページですとか、広報あんじょうので記事を掲載しています。

【委員長】

御承知のように、障害者の方、声を上げられないという方が多いですので、なるべく、広報して窓口がありますよということをお知らせいただくといいと思います。

【E 委員】

障害者週間が 12 月 3 日から 9 日にありまして、先週の土曜日に障害者の体育祭でティッシュを配る予定でしたが、これちょっと中止になりましたから、あんぷくまつりの時に、ティッシュ等配布させていただいてもよろしいですかね。

【事務局担当】

それは大丈夫です。

【E 委員】

はい、よろしくお願いします。

【委員長】

以上をもって議題は終了します。取り返しは事務局へ返します。

3 その他

(1) 第 8 回あんぷくまつりの開催について

【事務局】

事務局担当、第 8 回あんぷくまつりの開催についての案内。

4 閉会（次回開催日の連絡）

【事務局課長】

次回第 3 回目自立支援協議会は 3 月 22 日木曜日午後 1 時 30 分（予定）

平成29年度第2回安城市自立支援協議会 次第

日時：平成29年10月26日（木）

計画策定委員会終了後～午後3時00分

場所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

1 議 題

（１）第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について（報告）

（２）作業部会及び各担当者会における活動内容について（報告）

ア 作業部会における活動内容について

別紙資料「作業部会における活動内容報告」・・・資料1

イ 各担当者会における活動内容について

別紙資料「各担当者会における平成29年度テーマ活動内容報告」・・・資料2

（３）地域生活支援拠点等について・・・資料3

（４）障害者差別解消法に係る市の取り組みについて（報告）・・・資料4

3 その他

（１）第8回あんぷくまつりの開催について

（２）次回開催

第3回 平成30年3月22日（木）午後1時30分から

安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

平成 29 年度作業部会における活動内容

第 2 回自立支援協議会資料

回	開催日	協議内容
1	5 月 25 日	①自立支援協議会について ②平成 29 年度第 1 回安城市自立支援協議会について ③入院時情報連携シートについて（相談担当者会より） ④事業所紹介について ⑤当事者会（仮）について
2	6 月 15 日	①平成 29 年度第 1 回安城市自立支援協議会資料について ②当事者会（仮）について ③送迎について ④地域生活支援拠点等プロジェクトチームの報告
3	7 月 27 日	①平成 29 年度第 1 回安城市自立支援協議会の報告 ②第 5 期障害福祉計画の策定スケジュールについて ③体験宿泊部屋の確保に関するアンケート結果の報告（精神保健福祉担当者会） ④第 11 回地域生活支援拠点等 P T の報告 ⑤当事者部会（仮）について
4	8 月 24 日	①第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画について ②送迎に関する課題についてのアンケートについて ③第 2 回自立支援協議会の資料作成依頼について ④各担当者会の報告 ⑤当時者部会（仮）講演会『当事者の声を聴く』～わたしたちのことを、わたしたちぬきにきめないで～
5	9 月 28 日	①作業部会及び各担当者会における活動報告について ②平成 29 年度第 2 回安城市自立支援協議会次第（案）について ③当事者部会（仮）について ④第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画について ⑤第 12 回地域生活支援拠点等プロジェクトチームの報告 ⑥第 8 回あっぷくまつりについて ⑦障害者福祉啓発 P R 動画について

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 居宅担当者会

テーマ 1	リアルタイムな情報共有（身体介護・移動支援など）
これまでの活動内容	サルビー見守りネットの利用検討を行った。 利用説明会や介護保険事業者（居宅、通所、訪問、医者）の実際利用状況、メリット、デメリット等の意見を伺った。 情報共有アプリの利用や説明を行った。
今後の取り組み方針	訪問介護ひまわりの利用者様にてサルビー見守りネットを実際利用し情報提供を行っていく。 障害福祉サービスと併用している他市（豊明市）にも利用状況を確認し今後の検討材料とする。 サルビー見守りネットの代替案とし見守りノートの使用を検討する。（各事業者の利用がある利用者様を選定） 実際の有用性や必要性を検討し、今後必要であれば作業部会にて運用への提言を行う。
テーマ 2	サービス提供責任者のブラッシュアップ
これまでの活動内容	個別支援計画の必要性、重要性、作成の仕方について講師は呼ばずに勉強会、または説明会を今後計画していく。
今後の取り組み方針	第 113 回、114 回、115 回の会議にて実施予定。 サービス管理責任者の資格をもつ青空の高橋氏に内容の作成を依頼していく。

学習会 勉強会	重症心身障害児者への介護技術
これまでの 実施内容	講師、内容、日程も決定し平成 29 年 11 月 14 日 13 : 30～15 : 30 となりました。講師依頼文書も送付済みです。案内文も作成し飯野会長へ提出済み。
今後の実施 予定	平成 29 年 9 月 28 日の作業部会にて配布予定です。 平成 29 年 10 月 16 日講師との事前打ち合わせを行う予定です。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 通所施設担当者会

テーマ 1	困難事例の検討
これまでの活動内容	1 件の困難事例について検討した。施設利用者の無断外出についての事例。施設内一般利用者の喫煙所にタバコを吸いに行くといい、近くのコンビニや大型スーパーに買い物に行かれてしまう。対策として喫煙所を通所施設中庭に設置し、施設外の喫煙所に行くことがなくなり、無断外出防止につながったと報告あり。
今後の取り組み方針	今後も困難事例が出るたびに、通所施設担当者会にて検討していきます。

テーマ 2	通所担当者会 事業所紹介シートについて
これまでの活動内容	第 2 回通所施設担当者会から事業所紹介シートの内容検討・フォーマット作成、参加事業所にメールにて配信。フォーマット入力した事業所紹介シートを、まとめて市担当部署に提出予定。
今後の取り組み方針	今後各事業所の紹介シートに変更等が発生したら、通所担当者会、市担当部署に連絡し随時修正していく。

学習会 勉強会	勉強会について
これまでの実施内容	事業所見学を検討しているもテーマ 2 や就労担当者会との連携の取り組み、「進路について考える会」などテーマが多く進んでいません。
今後の実施予定	第 4 回通所担当者会で議題に上げ検討予定です。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 児童担当者会

テーマ 1	発達障害児の支援を理解してもらうには
これまでの活動内容	6 月 28 日 10 : 00 ~ 12 : 00 に開催された「さくら会」の研修にて講師に「社会福祉法人くるみ会」の相談支援専門員の伊澤征二氏をお招きし、発達障害の支援や放課後等デイサービス概要についてご説明頂いた。担当者会の放課後等デイサービス事業所の紹介も行った。
今後の取り組み方針	引き続き発達障害児の支援に対する理解を深めるため、11 月の研修を計画した。

テーマ 2	事業所交流により互いの取り組みを知りボランティアなど障害サービス以外とも交流を深める方法を学ぶ
これまでの活動内容	1 月 ~ 2 月ごろに「やまびこルーム」やフリースクール、コロロ学舎へのグループでの見学を行う。市内児童対象の事業所の相互見学については各自申込にて行うこととした。
今後の取り組み方針	各見学先への申し込み準備を進めている。

学習会 勉強会	(仮題)「発達心理学」からみた発達支援の基本 ～保護者にも知ってもらいたいこと～ 講師：あいち障害センター 近藤直子 氏
これまでの実施内容	近藤直子氏の講演は 7 月にも行われましたが今回は対象を保護者等にも広げ、発達支援の基本を共有したい。
今後の実施予定	近藤直子氏に講演内容の概要を事前にいただき、目的を達成する内容となっているかなど検討する予定となっている。 ※次年度への予定として、障害児や保護者が将来の障害サービスだけでなく一般就労についても選択肢として考えられるような取り組みをしたいと考えている。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● ホーム担当者会

テーマ 1	グループホームでの日中支援について
これまでの活動内容	日中支援加算の内容の把握を行い、各施設で起きている日中支援の現状把握、現在日中支援において困難になっているケースや理由を調査中。
今後の取り組み方針	困難事例を精査していき、対応策の検討をしていく。

テーマ 2	グループホームのスタッフのメンタルケア
これまでの活動内容	各ホームの世話人のストレス発散や意見交換の場を設けて、交流を図ることによって世話人の日々の業務の活力にならないか。交流の場を設けてはどうか？という話がなされたが、まずは、ホーム担当者会メンバーや各ホームのサービス管理責任者同士がつながらなければ始まらないということになる。
今後の取り組み方針	10 月 4 日（水）にホーム担当者会メンバーと各ホームのサービス管理責任者を対象にした「第 1 回意見交換会」を実施予定。

勉強会	地域啓発活動（2回／年）
これまでの 活動内容	地域住民の方や地域にある学校を中心にグループホームの存在を知ってもらうことを目的としています。 ホーム担当者が7月5日（水）に慈恵福祉保育専門学校で1年生40名を対象に出張講座を行いました。講座内容は、①三つの障害の説明と安城市内にあるホームの所在地や精神・身体・知的障害の説明②写真や映像を交えてホームでの生活の様子を紹介③実際にホームで生活している方による発表を行いました。
今後の取り 組み方針	3月に地域住民を対象にした見学・説明会を開催予定。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 相談担当者会

テーマ 1	相談支援の連携について
これまでの活動内容	事例を検討し、その後の経過を報告をするとともに、市の基準以上のサービス支給（例外的支給）ケースについて支給の可否を協議している。各相談員が課題の抽出と解決策について検討、意見交換を行い、地域資源や他サービスを活用する手段や、新規事業所などの知識・情報を共有することで、各相談支援事業所間の連携を深め相談支援技術のスキルアップを図っている。
今後の取り組み方針	今後も継続して事例検討などを行うことで、相談支援事業所の連携及び、相談員のスキルアップを図っていく。

テーマ 2	地域包括ケアシステムについて
これまでの活動内容	相談支援担当者会に市役所高齢福祉課地域支援係の担当者に来てもらい、「安城市版地域包括ケアシステムの取組」についての講義を受けた。地域包括ケアシステムの基本と安城市の取組状況、今後の課題について学ぶことができた。
今後の取り組み方針	10月に相談支援事業所と8か所の地域包括支援センターとの交流会を開催予定。顔の見える関係を築くとともに、お互いの業務や役割について学ぶ機会とする。

学習会 勉強会	サービス担当者会議の進め方のコツ
これまでの 実施内容	前年度開催した勉強会では、事業所間で連携して支援していくためのサービス担当者会議について、意義や目的・開催までの手順などについて学んだ。今年度は模擬サービス担当者会議を行い、より実践的な内容の勉強会を開催した。有意義で効率的な会議の進め方と相談員の役割について学ぶことができた。
今後の実施 予定	今後は、相談支援業務における経過支援記録の重要性や適切な記述の仕方についての勉強会を予定している。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 精神担当者会

テーマ 1	宿泊体験事業について
これまでの活動内容	前年度、当事者、家族、医療機関に対しアンケートを取った結果、地域生活へ移行する一助となる可能性が確認できた。具体的な検討を進める中で、他障害分野の意見集約も必要であることを確認する。
今後の取り組み方針	地域生活支援拠点プロジェクトへの継続審議を依頼する。

テーマ 2	社会資源に関するワークショップ
これまでの活動内容	各委員にて社会資源について今後どのようなものがあれば支援が充実するか、また今後の課題について検討を行う。精神疾患に関する普及・啓発やひきこもり対策、地域移行など様々な課題を確認する。
今後の取り組み方針	今年度から次年度にかけて引き続き検討を行う。

学習会 勉強会	
これまでの実施内容	未実施
今後の実施予定	本年度中に定期の協議会に加えて開催予定。

平成 29 年度テーマ活動内容の報告

● 就労担当者会

テーマ 1	学校との連携（就労について考える会）の継続
これまでの活動内容	昨年度から継続して今年度も就労について考える会を実施する方向で検討を行った。 昨年度の参加者アンケートに意見の多くあった、生活介護事業所も含めた形での開催を通所施設担当者会と検討し、「進路について考える会」と名称を改め、共催にて開催することとなった。
今後の取り組み方針	10 月 18 日に、安城市総合福祉センターにて、安城市内在住の安城特別支援学校、岡崎特別支援学校、岡崎盲学校、岡崎聾学校、愛知教育大学附属特別支援学校及び安城市内の特別支援学級に通学される児童・生徒がみえる保護者を対象に、安城特別支援学校 PTA 地区別懇談会安城さくら会及び通所施設担当者会との共催で、「進路について考える会」を開催予定。安城市内にある生活介護、就労移行支援、就労継続支援 A・B 型の 16 事業所が参加予定。

テーマ 2	事例検討を行いながらの意見交換
これまでの活動内容	テーマ 1 及び勉強会を優先させるため、年度の後半での実施を予定
今後の取り組み方針	12 月・2 月の担当者会にて実施予定

学習会 勉強会	障害者雇用の現状と企業が求める人材とは
これまでの 実施内容	実際に障害者雇用を行っている企業を迎えて、一般企業での障害者雇用の現状を知ることや求められている人材像を知ることが目的に、勉強会の実施内容についての検討及び決定をした。
今後の実施 予定	11月16日に、西尾市にある特例子会社の株式会社イナテックサービスの代表取締役社長、副社長、管理部長、社員数名を迎え「障害者雇用の現状と企業が求める人材とは」と題して勉強会を行う。

地域生活支援拠点等について

1 安城市の地域生活支援拠点等

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築するものであり、安城市では、市内の障害福祉サービス事業所等が連携して機能を担う面的整備により、平成29年4月からスタートしています。

昨年7月に発足した地域生活支援拠点等プロジェクトチームを今年度も継続し、未実施の機能等について協議を行っています。

【地域生活支援拠点等の機能】

機 能	実施状況	内 容
①相談	平成29年4月 から実施中	障害者やその家族が、緊急時に24時間、相談できる窓口を開設
②地域の体制づくり		地域で暮らす障害者の相談や見守りを行うコーディネーターを配置
③緊急時の受け入れ・対応		市内4か所の短期入所事業所が、障害者の緊急時、確実に受け入れをする。
④体験の機会・場	未実施	
⑤専門性		

2 平成29年度上半期（4～9月）の活動内容

3 プロジェクトチームでの協議内容

④体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）

入所施設や長期入院からの地域移行や、親亡き後の自立を見据えた、一人暮らしの体験ができる場について協議しています。現在、市内のグループホームの職員寮の一室を体験の場として利用する提案をいただき、平成30年度実施に向けて、当初予算要求をしていきたいと思っています。

⑤専門性（人材の確保・養成、連携等）

事業所の支援員を対象とした「喀痰吸引等研修」及び「強度行動障害支援者養成研修」の受講費用の補助について協議してきましたが、検討すべき課題も多く、また緊急性はそれほど高くないという意見もありました。専門性については今後も協議を重ねていきます。

障害者差別解消法に係る市の取り組みについて

1 市役所窓口における障害者差別解消に係る苦情・相談状況

- (1) 平成 28 年度は年度を通じて該当ありませんでした。
- (2) 平成 29 年度第 1 四半期（4～6 月）は該当ありませんでした。
第 2 四半期（7～9 月）も該当ありません。

2 障害者差別解消への周知啓発等取組状況

- (1) 全職員研修会を実施（平成 29 年 8 月 1～3 日：教育センターホール）
自立支援協議会の小川委員を講師として、各日計 3 回、計 9 回開催し、職員 1, 100 人が参加しました。
- (2) 障害者週間（12 月 3～9 日）に合わせ、12 月 2 日（土）に、今年はアンフォーレで開催する「あっぷくまつり」にて、耳の聞こえない女優の忍足亜希子（おしだり あきこ）さんを講師に、市民向けに障害者差別解消講演会を予定しています。
- (3) 市役所内に 5 箇所設置されている広告モニターにて平成 29 年 11 月 1 日から 2 ヶ月の予定で、障害者差別解消を謳った 15 秒動画を放映します。